消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan
News Release

平成２３年６月３０日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、平成２３年６月２０日から平成２３年６月２６日までに関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は６３件、うち重大事故等として通知された事案は２０件でした。
概要について、以下のとおり公表します。

１．通知件数
関係行政機関より５４件（食品－１８件、製品－３１件、施設－２件、運輸－１件、役務－１件、その他－１件）、地方公共団体等より９件（食品－５件、製品－４件）、計６３件通知。

２．重大事故等として通知された事案等
(1) 重大事故等として通知された事案（２０件）
(ｱ) 関係行政機関（１８件）
●経済産業省に報告のあった製品事故情報（１件）
●国土交通省に報告のあった施設事故情報（１件）
●国土交通省に報告のあった運輸事故情報（１件）
●総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（１５件）

(ｲ) 地方公共団体等（２件）
●６月２２日通知
石鹸による疾病事故情報（２件）

*これらの事案については､被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから､通知のあった当該関係行政機関及び当該地方公共団体等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。

(2) 消費者事故等（重大事故等を除く。）として通知された事案
■食中毒情報
食品衛生法関連では、全て営業停止等の処分、又は指導等を実施。

●６月２０日通知
　２件（病因物質：カンピロバクター１件（千葉県）、ノロウイルス
　　１件（福島県））
●６月２１日通知
　１件（病因物質：カンピロバクター１件（尼崎市））
●６月２２日通知
　３件（病因物質：ノロウイルス２件（郡山市、福島県）、調査中１
　　件（呉市））
●６月２３日通知
　４件（病因物質：ノロウイルス１件（福島県）、調査中３件（高松
　　市３件））
●６月２４日通知
　８件（病因物質：カンピロバクター２件（大津市、佐賀県）、ノロ
　　ウイルス５件（荒川区、熊本県、いわき市、郡山市、江東区）、
　　腸管出血性大腸菌Ｏ２６　１件（富山県））

３．特記事項

■小麦加水分解物含有石鹸「茶のしずく石鹸」（株式会社悠香）について

当該製品については、「茶のしずく石鹸」（平成２２年１２月７日以前に販売された小麦加水分解物を含む旧製品）を使った方が小麦アレルギーとなり、小麦含有食品（うどん、パン等）を食べて運動した際に、息苦しさやじんましんなどのアレルギー症状（運動誘発性アレルギー）を発症するなどの事例が医療機関から６７件報告されていることから、同社は、平成２３年５月２１日にホームページへ掲載するとともに、平成２３年５月２４日に新聞社告を掲載し、旧製品の購入者に対して、旧製品を使わないようにお願いするとともに、加水分解小麦末（水解小麦末）を含まない新商品との交換又は返品を呼び掛けています。

なお、消費者庁においても、平成２３年６月７日にホームページにおいて当該製品について注意喚起を実施しています。

（消費者庁による注意喚起）
ホームページ：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110607kouhyou_1.pdf

４．留意事項

これらは、消費者安全法第１２条第１項又は第２項の規定に基づく通知内

容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

本件に関する問い合わせ先

消費者庁事故情報対応チーム　金児、滝

TEL ： 03(3507)9146

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1110620-01	平成23年6月8日	平成23年6月20日	ガスこんろ	火災	当該ガスこんろを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1110620-04	平成23年2月25日	平成23年6月20日	カセットこんろ（CB-AP-8：株式会社旭製作所（岩谷産業株式会社ブランド））	火災	当該カセットこんろ及び周辺が焼損する火災が発生。取扱説明書で禁止している保管状態（当該製品にカセットボンベを装着したまま）であった状況も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	平成23年6月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1110620-05	平成23年6月18日	平成23年6月20日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
D2110621-01	平成23年6月20日	平成23年6月21日	ガス瞬間湯沸器（33－062（開放燃焼式）：大阪ガス株式会社）	火災	当該ガス瞬間湯沸器を点火するため、何度か点火操作を繰り返したところで炎が当該製品の外に広がり、当該製品の前面カバー及びカーテンの一部を焼損、窓ガラスも一部ひび割れが生じた。この地域のガス管内に流れ込んだ水によりガス圧が上昇し、点火操作により異常着火したものと思われるが、現在、原因を調査中。	京都府	平成23年6月20日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1110621-05	平成23年5月30日	平成23年6月21日	誘導灯	火災	当該誘導灯を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
E3110622-01	平成23年6月15日	平成23年6月22日	タクシー	重傷1名	当該タクシーが走行中に、乗合バスと接触し、そのはずみで店舗等に接触後、フェンスに衝突。乗客1名が手首(尺骨)骨折の重傷。	北海道	
G1110622-06	平成23年6月21日	平成23年6月22日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1110622-07	平成23年6月19日	平成23年6月22日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1110623-07	平成23年1月23日	平成23年6月23日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
G1110623-09	平成23年6月19日	平成23年6月23日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1110623-10	平成23年5月25日	平成23年6月23日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1110623-11	平成23年6月22日	平成23年6月23日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1110623-12	平成23年5月27日	平成23年6月23日	石油ふろがま	火災	当該石油ふろがまを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
E2110624-01	平成23年4月4日	平成23年6月24日	滑降系遊具（すべり台）	重傷1名	当該滑降系遊具（すべり台）の、天板の床板と手摺の取り付け枠とのあわせ目に指をかけた状態で滑り面に足を出したところ、当該遊具から滑落し、右手中指と薬指を複雑骨折の重傷。	福岡県	
G1110624-02	平成23年6月3日	平成23年6月24日	給湯ボイラー	火災	当該給湯ボイラーの煙突部から出火し、当該製品を焼損する火災が発生。現在、原因を調査中。	長野県	
G1110624-03	平成23年6月18日	平成23年6月24日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	三重県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1110624-10	平成23年5月17日	平成23年6月24日	電子レンジ	火災	当該電子レンジの内部から出火し、当該製品を焼損する火災が発生。現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1110624-11	平成23年6月18日	平成23年6月24日	ノートパソコン	火災	当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

※　管理番号:経済産業省(D)、国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
110622-002	平成21年4月	平成23年6月22日	石鹸 （茶のしずく石鹸（平成22年12月7日以前に販売されたもの）：株式会社悠香）	重症1名	当該石鹸を使用し、小麦を摂取して運動したところ顔面及び眼球の浮腫を発症、医師により小麦依存性運動誘発アナフィラキシーと診断。	山口県	本文3．特記事項に自主回収情報を記載
110622-003	平成20年3月	平成23年6月22日	石鹸 （茶のしずく石鹸（平成22年12月7日以前に販売されたもの）：株式会社悠香）	重症1名	当該石鹸を使用していたところ、顔が腫れ呼吸困難となり、医師により加水分解小麦に対する接触性暴露により発症した小麦アレルギーと診断。	神奈川県	本文3．特記事項に自主回収情報を記載